

## 1. 現役員

会 長	日本大学 教授	北 野 幸 樹
副会長	木更津商工会議所 会頭	鈴 木 克 己
監 事	一般社団法人木更津市観光協会 会長	野 口 義 信
監 事	一般社団法人かずさ青年会議所 理事長	能 城 匡 彦

(敬称略)

## 2. 現在の任期（2年）

令和4年8月29日～令和6年8月28日

## 3. 木更津市中心市街地活性化協議会規約における規定

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長1名
- (3) 監事2名

2 会長は、総会において委員の中から選任する。

3 副会長及び監事は、会長が委員の中から指名し、協議会の同意を得て選任する。

4 会長は協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 監事は、協議会の会計を監査し、その監査結果の報告を行う。

(任期)

第8条 会長、副会長、監事及び委員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

2 前項に掲げる任期中に変更が生じた場合は、後任者の任期は前任者の残任期間とする。